

**平成28年
田原市成人式を行います**

▼日時＝平成28年1月10日(日) 午前10時～
▼場所＝田原市総合体育館
▼案内状＝11月末現在で田原市に住民登録されている方に、12月初旬ごろ送付

※詳細は広報たはら11月1日号でお知らせします。

▼文化生涯学習課

☎23局36355 FAX22局3811

**渥美文化会館(旧中央公民館)
工事のため施設の二部利用休止**

エレベーター整備工事にとともに、渥美文化会館(旧中央公民館)の一部施設の利用を休止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を願います。

▼休止期間＝11月中旬～平成28年3月(予定)
▼休止する施設＝渥美文化会館(旧中央公民館)の2階全面および多目的ホール

▼地域課

☎33局1118 FAX32局2506

私立高等学校の授業料を補助します

田原市では、私立高等学校に通うお

子さんを持つ保護者の方の負担軽減のため、授業料の一部を補助しています。

▼対象＝市内在住の方で、10月1日現在、全日制または定時制の私立高等学校に通い、各学校の特待生または奨学生として授業料を免除されていない生徒の保護者(授業料負担者)

▼補助額＝1万2000円(年額)

▼申し込み＝10月1日(木)～30日(金)の期間に、各高等学校または教育総務課にある申請書に必要事項を記入のうえ提出(在学証明書・保護者名義の口座が確認できるもの・印鑑をお持ちください。)

▼教育総務課

☎23局35330 FAX22局3811

**お悩みの「軽自動車」
「消費生活相談室」**

商品の品質やサービスに対する苦情、訪問販売などによるトラブルが増えています。そこで消費生活相談室では、専門の相談員がアドバイスや情報提供を行います。

相談電話番号 ☎23局30018

▼日時＝毎週火・木曜日(祝日・年末年始は除く) / 午前9時～午後3時30分(正午～午後1時は除く)

▼場所＝商工観光課 ▼相談料＝無

料 ▼申し込み＝不要(当日、電話または直接来庁)

▼商工観光課

☎23局3522 FAX22局3817

寄付

次の方々からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼7月8日、株式会社河合組代表取締役 河合伸久様から野田小学校の教育活動支援・充実のため、金10万円。

ふるさと寄附金

▼6月25日、匿名希望の方から海や山のある豊かな自然環境をいつまでも大切に守るまちづくりのため、金3万円。

▼7月16日、高瀬秀樹様から地域福祉のため、金2万円。

▼7月28日、近藤倅吉様(豊橋市)から環境保全のため、金1万円。

税

TAX

**公的年金からの
市民税・県民税の天引き**

平成27年4月1日で満65歳になら

れた方などで、公的年金から市民税・県民税の特別徴収(天引き)が平成27年10月支給の年金から始まる方があります。

年金からの特別徴収対象者には、6月中旬に市から送付した納税通知書に特別徴収予定の金額が記載されていますのでご確認ください。

▼税務課

☎23局3509 FAX23局0180

**軽自動車税の減免申請窓口
が増えます**

10月1日から、赤羽根市民センター窓口および渥美支所市民生活課窓口でも、軽自動車税の減免申請を受け付けます。

▼対象＝障害者本人(18歳未満の身体障害者、知的障害者もしくは精神障害者で、本人と生計を一にする方を含む)の所有する軽自動車(1人につき1台)

※障害の区分・等級により減免に該当しない場合があります。

▼税務課

☎23局3510 FAX23局0180

※普通自動車税の減免については、

▼県税事務所

☎(0532)35局6130

へお問い合わせください。